

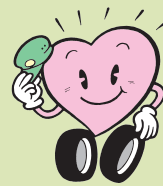
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1955

輸送 情報

2026.4/24

福岡県輸送情報 No.1955
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



古賀市筵内の菜の花畑

No.1955 今号の TOPICS!

TOPICS 1 春の交通安全キャンペーン 開催状況

TOPICS 2 春の交通安全フェアin博多 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1955
1955号・令和8年4月24日発行

C O N T E N T S

● TOPICS1 春の交通安全キャンペーン 開催状況	1
● TOPICS2 春の交通安全フェアin博多 開催状況	2
● 安全性優良事業所表彰(Gマーク表彰)の募集について	2
● 令和8年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について	3
● 福ト協の研修用貸出DVD追加のお知らせ	3
● 5月の「トラック運送業界の美化月間」 「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンの取組みのお願いについて	4~5
● 第2期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業	6~7
● 令和8年度 エコアクション21導入セミナー	8~9
● 令和8年度 エコアクション21認証・登録に向けた 集合形式のコンサルティング	10~11
● 適正取引チェックリスト	12~13
● 令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます!	14~15
● 国道3号 博多バイパス(下臼井~空港口)夜間交通規制のお知らせ	16~17
● 自動車等と自転車等の接触を防止するため道路交通法改正!	18
● 令和8年度(公社)福岡県トラック協会トラック帳票類注文表	19
● 近代化基金融資金利改定のお知らせ	20
● 会員だより「新規会員のご紹介」	20
● 行事日程	20

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

~トラック協会の最新情報を随時受信できます~

友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOPICS-1

春の交通安全キャンペーン 開催状況

4月6日(月)、福岡県高速道路交通安全協議会(仲聡陽会長)、福岡県高速道路警察隊、西日本高速道路(株)は「令和8年度春の交通安全県民運動」(4月6日～4月15日)実施に伴い、九州自動車道古賀サービスエリア(下り線)にて、交通安全キャンペーンを開催しました。

開会にあたり、仲会長は、「高速道路の利用機会が増えるのを機に交通事故の危険性も高くなるのが予想されるので、本日のキャンペーンで高速道路利用者の交通安全意識をより一層高めたいと思っている。当協議会は“実現 安全安心ハイウェイ福岡”をスローガンに各種交通事故防止活動に取り組んでいる。本日も、SA利用客への積極的な声かけによって、高速道路利用者の交通安全意識をより一層高めたい」と挨拶を述べました。

また、福岡県高速道路警察隊からは、県下の交通事故の発生状況は、昨年の発生件数、死者数ともに前年を下回る結果となっているが、飲酒運転による交通事故の発生件数は一昨年と同数で高止まりの状況が続いているため、今後も飲酒運転撲滅キャンペーンに取り組むことが必要不可欠であることが伝えられました。

春休み中ということもあって、サービスエリアには多くの家族連れが訪れており、参加者は用意したグッズを配布しつつ、安全運転を心がけるよう啓発活動を行いました。



TOPICS-2

春の交通安全フェアin博多 開催状況

4月6日(月)、交通安全に対する関心と理解を深めるための「春の交通安全県民運動」実施に伴い、福岡市博多区のJR博多駅前広場にて「春の交通安全フェアin博多」が開催されました。

開会にあたり、福岡県知事の服部誠太郎氏が挨拶し、「安全・安心な福岡県を作ってまいります」と述べ、4月から新たに導入された自転車の交通反則通告制度(青切符制度)の概要について解説しました。

続いて福岡県警察本部長の住友一仁氏が、県内の交通事故の発生状況は、昨年の発生件数、死者数ともに前年を下回る結果となっているが、飲酒運転による交通事故の発生件数は一昨年と同数で高止まりとなっており、飲酒運転撲滅には程遠い現状である。徹底検挙に向けた取り組みを引き続き推進していくので、飲酒運転を見かけた際は、通報の協力をお願いしたい。また、自転車の交通ルールについて、自転車の交通反則通告制度(青切符制度)をきっかけに、自転車の安全な乗り方について考えてほしいと述べ、事故防止への協力を仰ぎました。

その後、福岡市副市長の中村英一氏が、高島宗一郎市長代理として「福岡市は、人に優しく、安全で快適な街を目指し、世代に応じた交通安全教育を行い、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めている。今後も皆様の力添えをお願いしたい」と述べました。

フェアの第1部では、最初に「福岡県交通安全広報大使」の委嘱式が、福岡市を拠点として活動するアイドルグループのHKT48のメンバー2名を対象に執り行われ、同大使らによる交通安全宣言が実施されました。

また、HKT48メンバー2名による小学生への「黄色いワッペン」寄贈式では、新1年生が代表で受領し、交通安全メッセージを全員で述べました。その後は、来賓者、新1年生、HKT48メンバーによる集合記念撮影会をおこないました。

フェアの第2部では、福岡県警察音楽隊による演奏と、街頭キャンペーンとして駅前広場にて啓発グッズの配布をしました。



安全性優良事業所表彰(Gマーク表彰)の募集について

国土交通省では、令和8年度の安全性優良事業所表彰(Gマーク表彰)の募集を行います。

この表彰は、安全性優良事業所(Gマーク取得事業所)の中でも、取得期間が令和8年4月1日時点で連続10年以上経過する事業所で、輸送の安全への取り組みが特に優秀である事業所が九州運輸局長、福岡運輸支局長により表彰される制度です。

対象事業所で表彰の申請を希望される事業所は、福岡県トラック協会のホームページにある募集要領等をご覧ください。

※福岡県トラック協会のホームページ <http://hearty.or.jp/> > 各種表彰

※申請締切 令和8年6月15日(月) (公社)福岡県トラック協会適正化事業課まで 必着

お知らせ

令和8年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について
～福岡労働局からのお知らせ～

厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めております。

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況(速報値)は、死亡を含む休業4日以上之死傷者1,681人(うち県内85人)、このうち死亡者は15人(うち県内0人)となっています。

各事業所におかれましては、熱中症予防対策の徹底に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

- キャンペーン期間:令和8年5月1日から9月30日まで
- キャンペーン詳細:厚生労働省のホームページをご覧ください。

※厚生労働省ホームページURL

https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_2026.html

お知らせ

福ト協の研修用貸出DVD追加のお知らせ

福ト協の研修用貸出DVDを以下のとおり追加しましたので社内研修等にご活用下さい。

利用申込み及び貸出DVDの一覧は当協会のホームページをご覧ください。

ホームページにDVDレンタルWEB申し込みフォームがございますのでご活用下さい。

DVD No.	タイトル	収録時間
C-71	業務上交通事故をなくす vol.4 内輪差・外輪差による事故対策	19分
C-72	業務上交通事故をなくす vol.5 駐車場での事故対策	18分
C-73	業務上交通事故をなくす vol.6 業務運転危機対策のポイント	17分
D-18	ゼロ!飲酒運転 正しい知識で計画飲酒	24分

◆お問い合わせ・お申し込み先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課 Tel 092-451-7845・Fax 092-451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp>

お知らせ 5月の「トラック運送業界の美化月間」 「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンの取組みのお願いについて

ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策については、これまでも業界全体で取り組むべき問題として、会員事業所各位へもドライバー教育の一環とし周知徹底をいただくようお願いしてきたところですが、全日本トラック協会が掲げている「トラック運送業界の環境ビジョン 2030」において、全ト協と各都道府県トラック協会が協調し取組みを行う「行動月間」として、毎年5月を清掃や落書き消しなど環境美化につながる活動を啓発する「トラック運送業界の美化月間」と定め、不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンを全国一斉で実施しています。

本キャンペーンでは、車内ゴミの事業所への持ち帰りをドライバーに意識付けするために、啓発チラシおよび車内貼付用ステッカーを配布するとともに、業務後点呼の際にドライバーへ「車内のゴミは持ち帰りましたか?」とひと声かけることにより、車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止につながるよう取組みを行っています。

また、福岡県トラック協会では、本キャンペーンも含め継続的な「ゴミのポイ捨て防止」意識向上のため、「ポイ捨て防止対策」啓発用ポスターを作成し、全会員事業所へ配布しております。

つきましては、会員事業所各位におかれましても、キャンペーン趣旨をご理解いただくとともに、ゴミのポイ捨て問題について改めてご認識いただき、各啓発物を社内教育に活用いただくなど、本キャンペーンに積極的にご協力下さいますようお願いいたします。

なお、啓発用ポスターおよび車内貼付用ステッカーは、協会本部にて配布しておりますので、追加のご希望がある場合は、本部事務局（担当：業務一課）へお問合わせ下さい。



【啓発用ポスター】



【車内貼付用ステッカー】

【啓発用チラシ】 ※全ト協ホームページからダウンロード出来ます。

ゴミは持ち帰ろう!

トラック運送業界
美化月間5月
キャンペーン

全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを実施します。

車内のゴミは持ち帰りましたか？

業務後点呼時に
「ゴミは持ち帰ろう！」

(公社)全日本トラック協会
「ゴミのポイ捨て対策」
ウェブサイト

各事業所においては、業務後点呼の際にドライバーにひと声かけて車内ゴミの不法投棄（ポイ捨て）防止に取り組みましょう。

会員事業者の皆様へ

福岡県トラック協会からの【重要なお知らせ】

第2期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業

「物流の2024年問題」に取り組む中小トラック事業者の方を対象に、ドライバーの確保に向けた取り組みに必要な経費を一部助成します。

●申請期間

令和8年5月11日（月）から令和9年2月10日（水）まで

※先着順で受付を行い、申請受付期間内であっても予算額に達した場合は受付を終了します。

●助成対象となる事業者

県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く貨物自動車運送事業者（中小企業及び小規模事業者に限る）

●助成対象となる取り組み ※新たな取り組みに限る

- ・職場環境整備に係る施設設備の導入等
- ・ドライバーの確保に向けた職場環境の情報発信等

●助成対象経費

下記の所定対象期間に助成対象となる事業に取り組み、支払いまで完了した経費

※対象経費の具体例は次ページをご覧ください

①第1期「福岡県トラック運転手確保対策助成事業」（令和7年10月1日から11月14日まで実施）で助成金の交付を受けていない事業者

令和7年4月1日から令和9年2月10日まで

②第1期「福岡県トラック運転手確保対策助成事業」で助成金の交付を受けた事業者

令和7年11月15日から令和9年2月10日まで

●助成内容

助成対象経費の2分の1以内（補助上限：50万円）

●助成金申請・お問い合わせ先

（公社）福岡県トラック協会 業務二課 TEL:092-451-7845

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-18-8

※助成金の詳細、申請書様式については、下記の福岡県トラック協会ホームページをご覧ください。

<https://hearty.or.jp/pages/38/#block1082>



こんな経費が対象になります！

	取組の例示
職場環境改善のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所・休憩施設の新築、内装の改修、LED照明・防犯カメラの導入など ・ 事務所・休憩施設への設備導入 ・ ドライバー求人に関する広報 (就職相談会への参加、ホームページ/SNS/動画作成・改修、パンフレット作成など) ・ ドライバー求人に関するアドバイザー委託 ・ ユニフォーム製作
労働衛生環境の向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進器具導入 (マッサージチェアなど) ・ メンタルヘルスチェックシステム構築
労働負担軽減につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ テールゲートリフター、フォークリフト、ハンドリフト、レバーブロック、オートローダーなど荷役作業改善につながる装置の購入 ・ 空調服・水冷服、防風・防水ジャケット、安全靴などの購入
輸送効率化につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッドレスタイヤ、ETC/ETC2.0、タイヤ空気圧モニタリングシステムなどの導入 ・ 配車管理システム、予約受付システムなどの導入

このほか、「こんな経費は助成の対象になるのか？」などご不明な点がありましたら、福岡県トラック協会までお尋ねください。

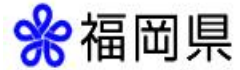
申請の方法は？

福岡県トラック協会のHPから申請様式をダウンロードしていただき、必要事項を記載のうえ、必要書類を添付して福岡県トラック協会へ提出してください。

※提出期限：令和9年2月10日(水) 17時00分必着

書留郵便又はレターパックのみ可

福岡県は企業の
地球温暖化対策を
応援しています



令和8年度

エコアクション21導入セミナー

エコアクション21審査員、エコアクション21地域事務局、
エコアクション21認証取得事業者が

- ・「エコアクション21」の概要
- ・認証取得に向けたポイント
- ・取組の実例 など

を分かりやすく解説・紹介します。
ぜひ、ご参加ください！

後日に

認証取得を目指す事業者を
対象に集合形式の
コンサルティングを実施！

計5回程度にわたり専門家が
環境経営システムの構築を
具体的にアドバイスします

6月4日(木)

時 間:14:00~16:00

開催方法:Zoom

※申込完了後、参加用URLをお送りします

主 催:福岡県、福岡市、久留米市、
エコアクション21地域事務局
ECO-KEEA九環協((一財)九
州環境管理協会)

6月17日(水)

時 間:13:30~15:30

開催方法:Zoom

※申込完了後、参加用URLをお送りします

主 催:福岡県、北九州市、
エコアクション21地域事務局
環境未来(NPO法人北九州テ
クノサポート)

共催:飯塚市 後援:行橋市、豊前市

(参考)第1回集合コンサルティング

福岡地域:7月 1日 北九州地域:7月17日
飯塚地域:7月14日 行橋地域 :7月16日

※日程によって一部内容が異なります。

環境に配慮した経営が求められる中、その手段として注目される「エコアクション21」——
経営改善、CSR、低利融資、取引条件対応などのメリットを得られるほか、福岡県では、経営事項
審査や物品調達に係る入札参加資格審査において、この認証・登録を評価(加点)しています。

申込方法は裏面を御覧ください


申込方法

インターネットでのお申し込みが出来ない場合は、各地域事務局へお問い合わせください。
なお、御記入いただいた個人情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

(1) 6月4日(木)の場合

申 込 先	申込フォーム https://forms.office.com/r/TfUMpRiHEh ※クリックができない場合は、URLを直接入力して 接続してください。	
事 前 テ ス ト	Zoomアプリのインストールを推奨します。以下のURLからZoomのサイトに移動し、Zoomテストを行ってください。 https://us02web.zoom.us/test アプリがインストールされていない場合は、接続するとアプリのダウンロード及びインストールの画面が表示されますので、画面に従い作業をお願いします。	
お問い合わせ先	エコアクション21地域事務局 ECO-KEEA九環協 TEL:092-662-0413 E-mail:ea21@keea.or.jp	

(2) 6月17日(水)の場合

申 込 先	申込フォーム https://forms.cloud.microsoft/r/yBFzknn5q3 ※クリックができない場合は、URLを直接入力して 接続してください。	
事 前 テ ス ト	希望の有無等をお申込書にご記入ください。	
お問い合わせ先	エコアクション21地域事務局環境未来 TEL:093-883-6004 E-mail:npo-kts@npo-kts.org	

福岡県お問い合わせ先 環境部環境保全課 地球温暖化対策係
 (※令和8年4月1日より、所属名が脱炭素社会推進課 地域脱炭素推進係に変更となります。)
 TEL:092-643-3356 E-mail:chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

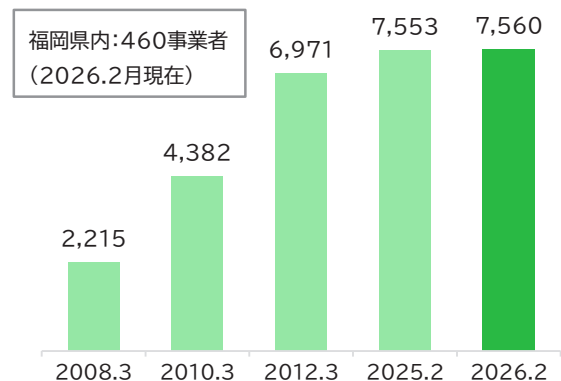
エコアクション21(EA21)とは

環境省策定のガイドラインに基づき省エネルギー等の環境経営に取り組む事業者を、認証・登録する制度です。

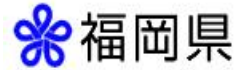
エコアクション21の特徴・メリット

- ・ 企業間の取引条件(環境経営の要請等)への対応
- ・ 官公庁の工事・物品調達等における評価
- ・ 経費の節減、生産性の向上など経営面での効果
- ・ 社会的な信頼の獲得・向上
- ・ 金融機関による低利融資等
- ・ ISO14001に比べて運用面や経営面の負担が少なく、中小企業でも取組が容易

EA21認証・登録事業者数の推移 (全国)



福岡県は企業の
地球温暖化対策を
応援しています



令和8年度

エコアクション21 認証・登録に向けた 集合形式のコンサルティング

エコアクション21審査員が講師となり、**全5回**の講座を通じて、認証・登録に向けた指導・助言や資料作成支援を行います。自治体イニシアティブ・プログラムによる実施のため、通常16万円程度かかる**参加費が無料**になります！

地域	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	時間(各回共通)
福岡地域	7月1日(水)	7月22日(水)	8月19日(水)	9月9日(水)	1月7日(木)	13:30~16:30
	会場:Zoom(各回共通) 主催:福岡県、福岡市、久留米市 エコアクション21地域事務局ECO-KEEA九環協((一財)九州環境管理協会) 申込先: https://forms.office.com/r/PFmVVC4ip7					申込期限:6月18日 
北九州地域	7月17日(金)	8月21日(金)	9月11日(金)	10月2日(金)	1月22日(金)	13:30~16:30
	会場:八幡総合庁舎 別館第1会議室(第1回のみ、第2回以降はZoom) 主催:福岡県、北九州市 エコアクション21地域事務局環境未来((NPO)北九州テクノサポート) 申込先: https://forms.cloud.microsoft/r/mSK8y0dqkH					申込期限:7月3日 
飯塚地域	7月14日(火)	8月19日(水)	9月9日(水)	9月30日(水)	1月20日(水)	13:30~16:30
	会場:飯塚総合庁舎 別棟会議室(第1回のみ、第2回以降はZoom) 主催:福岡県、エコアクション21地域事務局環境未来((NPO)北九州テクノサポート) 共催:飯塚市 申込先: https://forms.cloud.microsoft/r/mSK8y0dqkH					申込期限:7月3日 
行橋地域	7月16日(木)	8月20日(木)	9月10日(木)	10月1日(木)	1月21日(木)	13:30~16:30
	会場:行橋総合庁舎 第4会議室(第1回のみ、第2回以降はZoom) 主催:福岡県、エコアクション21地域事務局環境未来((NPO)北九州テクノサポート) 後援:行橋市、豊前市 申込先: https://forms.cloud.microsoft/r/mSK8y0dqkH					申込期限:7月3日 

※本コンサルティングは、**エコアクション21導入セミナー(6/4または6/17開催分)**を受講された上での申し込みをお勧めいたします。

自治体イニシアティブ・プログラムの実施には、**各会場3社以上**のお申し込みが必要です。
参加者が3社に満たない会場では開催できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

カリキュラムは裏面を御覧ください ⇨

カリキュラム(例)

回数	指導・助言等の内容	
第1回	・登録範囲と実施体制 ・環境方針の作成 ・環境負荷と環境への取組状況の把握および評価	
第2回	・環境関連法規等の取りまとめ ・環境目標および環境活動計画の作成	・カリキュラムは会場により異なります。 ・各回の講義は、講師から出される課題に沿って進められます。 ・進捗状況等に応じて、内容を調整する場合があります。 ・この期間に3か月程度の試行運用を行います。
第3回	・緊急事態の想定と対応策の作成 ・環境文書類の作成	
第4回	・環境活動レポートの作成 ・全体のまとめと今後の計画	
第5回	・環境活動レポートのチェック ・試行運用の課題へのアドバイス ・登録審査の申込手順	

- ※ 各事務局が決定するグループ(2～3社程度)形式で進行し、各グループを専任の講師が担当します。
- ※ 第1回から第5回までの一連のプログラムとなっており、第2回のみ等の参加はできません。
- ※ 講座修了後の審査費用や認証・登録料は別途必要です。

申込方法

各会場の申込フォーム(表面に掲載)からお申し込みください。

インターネットでのお申し込みが出来ない場合は、以下の「お問い合わせ先」より各地域事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ先

北九州・飯塚・行橋 会場	エコアクション21地域事務局環境未来 ((NPO)北九州テクノサポート) TEL:093-883-6004 E-mail:npo-kts@npo-kts.org HP: http://www.npo-kts.org/EA21Homepage1.htm
福岡会場	エコアクション21地域事務局ECO-KEEA九環協 ((一財)九州環境管理協会) TEL:092-662-0413 E-mail:ea21@keea.or.jp
福岡県窓口	福岡県環境部環境保全課 地球温暖化対策係 (※令和8年4月1日より、所属名が脱炭素社会推進課 地域脱炭素推進係に変更となります。) TEL:092-643-3356 FAX:092-643-3849 E-mail:chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

エコアクション21とは、環境省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者を認証・登録する制度です。

官公庁の工事・物品調達等における評価や、中小企業でも取組が容易であることなどのメリットがあります。詳細は、エコアクション21中央事務局のホームページ(<http://www.ea21.jp>)をご覧ください。

適正取引チェックリスト

サプライチェーン全体の共存共栄を実現するためには、実務面での取引適正化が不可欠です。
このチェックリストを活用して、自社が適正取引に対応できているか確認しましょう。

中小受託取引適正化法（取適法）

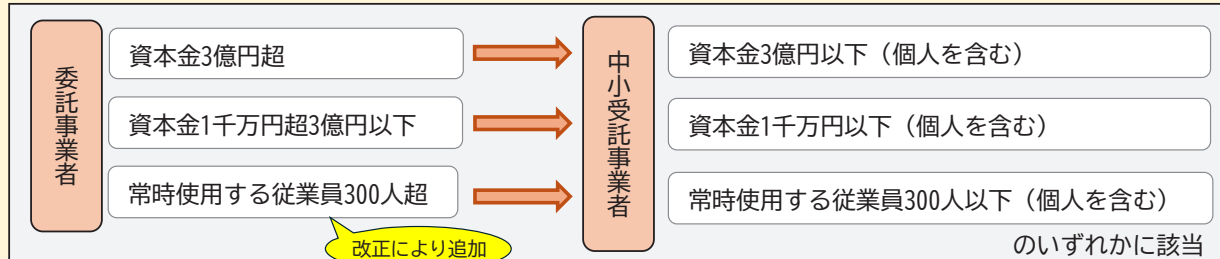
【対象取引】

○物品の製造委託・修理委託・特定運送委託

○情報成果物作成委託・役務提供委託

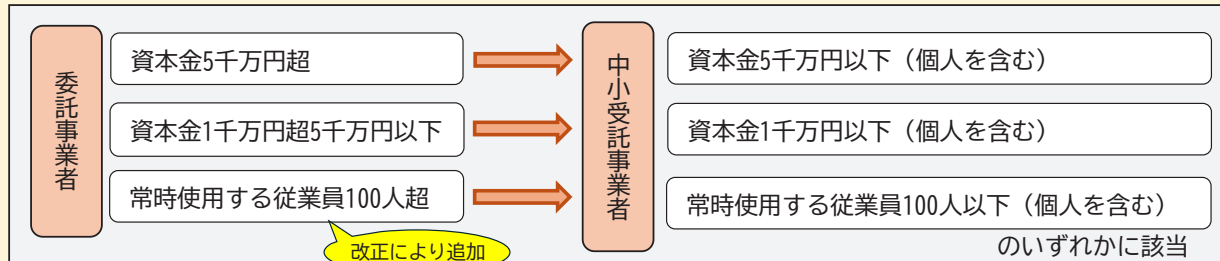
改正により追加

（プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に限る）



○情報成果物作成委託・役務提供委託

（プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く）



✓ チェックリスト

発注内容の明示・書類の保存	<input type="checkbox"/> 取引内容を書面又は電子メール等で明示していますか。
	<input type="checkbox"/> 取引に関する書類又は電磁的記録を作成し、2年間保存していますか。
支払期日	<input type="checkbox"/> 物品等の受領日から60日以内で代金の支払期日を定めていますか。
支払方法	<input type="checkbox"/> 手形払いをしていませんか。
	<input type="checkbox"/> 代金の振込手数料を中小受託事業者負担させていませんか。（代金の減額に該当し禁止されています。）
価格協議・買いたたき	<input type="checkbox"/> 価格協議の求めがあってもかわらず、協議に応じないなど、一方的に代金を決定していませんか。
	<input type="checkbox"/> 同種・類似品の市価に比べ著しく低い代金決定（＝買いたたき）をしていませんか。
その他の禁止事項	<input type="checkbox"/> 中小受託事業者責任がないのに、発注取消や発注内容の変更を行っていませんか。
	<input type="checkbox"/> 中小受託事業者責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否したり、受領後に返品していませんか。
	<input type="checkbox"/> 中小受託事業者責任に、大量発注終了後の金型の無償保管など、不当な経済上の利益の提供を要請していませんか。

裏面もご覧ください→

パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言 とは？

企業が「発注者」側の立場から取引方針を宣言する取組みです。以下の内容について宣言します。

- ① サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- ② 委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守

宣言企業のメリット

- ① 国や県の補助金で、加点・優遇措置を実施
- ② 賃上げ促進税制が適用される
企業が賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できます。
- ③ SDGsを達成できる
宣言内容の実践は、多くの企業が取り組むSDGsの目標達成につながります。
- ④ 企業の取組みを広く周知できる
ポータルサイトの登録企業リストに宣言内容を公表すると、名刺などにロゴマークを使用でき、取組みをPRできます。
- ⑤ 福岡県競争入札参加資格審査の加点措置を実施
福岡県の競争入札参加資格審査項目である「地域貢献活動評価項目」に該当するため、加点対象となります。



パートナーシップ構築宣言の登録はポータルサイトから (<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針とは？

持続的な賃上げを実現するためには、その原資を確保できる取引環境の整備が重要です。本指針は、その整備の一環として「労務費」の転嫁に係る価格交渉への発注者及び受注者の行動指針を取りまとめたものです。

発注者として採るべき行動／求められる行動

- 行動①：本社（経営トップ）の関与
トップが方針を書面等の形に残る方法で社内外に示す
- 行動②：発注者側からの定期的な協議の実施
発注者から協議の場を設ける。スポット取引も対象
- 行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とする
最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額や上昇率等
- 行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行う
受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識
- 行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつく
労務費の転嫁を求められたことを理由として、不利益な取扱いをしない
- 行動⑥：必要に応じ考え方を提案する
必要に応じ、労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案



指針の概要・本文などの詳細は公正取引委員会ホームページをご覧ください。
(<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>)

✔ チェックリスト

パートナーシップ構築宣言	<input type="checkbox"/> パートナーシップ構築宣言を作成、公表していますか。
	<input type="checkbox"/> 中小受託事業者に対し、自社のパートナーシップ構築宣言を周知していますか。
	<input type="checkbox"/> 宣言内容について、社内の訓示や研修等を通じ、自社の営業・調達の現場担当者まで浸透させていますか。
労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針	<input type="checkbox"/> 労務費の上昇分を取引価格に転嫁する方針を経営トップが決定していますか。
	<input type="checkbox"/> その方針を書面等の形に残る方法で社内外に示していますか。
	<input type="checkbox"/> 直接の取引先である受注者が、その先の取引先との価格を適正化すべき立場にいることを意識していますか。

令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！

カスタマーハラスメント対策の義務化【改正労働施策総合推進法・指針の内容】

職場における「カスタマーハラスメント」とは、職場において行われる

- ①顧客等の言動であって、
- ②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
- ③労働者の就業環境が害されるもの

であり、①～③の要素を全て満たすものをいいます。

※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

①顧客等とは、顧客、取引の相手方、施設（駅、空港、病院、学校、福祉施設、公共施設等）の利用者その他の当該事業主の行う事業に関係を有する者を指します。

（今後商品の購入やサービスの利用等をする可能性がある者も含みます。）

②社会通念上許容される範囲を超えた言動の例

【言動の内容が社会通念上許容される範囲を超えるもの】

- ・そもそも要求に理由がない又は商品・サービス等と全く関係のない要求
- ・契約等により想定しているサービスを著しく超える要求
- ・対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- ・不当な損害賠償要求

【手段や態様が社会通念上許容される範囲を超えるもの】

- ・身体的な攻撃（暴行、傷害等）
- ・精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等）
- ・威圧的な言動
- ・継続的、執拗な言動
- ・拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）

カスハラ防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

（太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。）

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①カスハラには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
 - ②カスハラの内容及びあらかじめ定めた対処の内容（※）を、労働者に周知する
- （※）管理監督者にその場の対応の方針について指示を仰ぐ、可能な限り労働者を一人で対応させない、犯罪に該当し得る言動は警察へ通報する、本社・本部等へ情報共有を行い指示を仰ぐ 等

◆相談体制の整備

- ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
- ④相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑥被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑦再発防止に向けた措置を講ずる

◆対応の実効性を確保するために必要なカスハラ抑制のための措置

- ⑧特に悪質と考えられるカスハラへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者に周知する
- ⑩相談したこと等を理由として不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

※対策を講ずる際には、消費者の権利や、障害者差別解消法における、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供義務に留意する必要があります。

※その他、自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスハラを行った場合、その取引先等の事業主から事実確認等の措置の実施に関して必要な協力を求められた際は、これに応じるよう努めなければなりません。

求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化【改正男女雇用機会均等法・指針の内容】

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、事業主が雇用する労働者による「**性的な言動**」により**求職者等による求職活動等**が阻害されるものをいいます。

【求職者等とは】

- 求職者（企業の求人に応募する者）
- 求職者以外の者であって、
 - ・ 事業主の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者や、
 - ・ 教育実習、看護実習その他の実習を受ける者

【求職活動等とは】

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、例えば以下のものが含まれます。なお、**SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるもの**も含まれます。

（例）企業の採用面接への参加、企業の就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習、看護実習等の実習の受講

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの例

- ・ インターンシップにおいて、労働者が求職者等に対して性的な冗談やからかいを意図的かつ継続的に行ったため、当該求職者等が苦痛に感じてインターンシップ中の活動が手につかないこと
- ・ 求職者等が労働者への訪問を行った際、当該労働者に性的な関係を求められ、当該求職者等が苦痛に感じてその求職活動等の意欲が低下していること

求職者等セクハラ防止のために講ずべき措置

事業主は、**以下の措置を必ず**講じなければなりません。
（太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。）

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 求職者等セクハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ② 求職者等セクハラを行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を、労働者に周知・啓発する
- ③ **求職活動等に関するルール（※）をあらかじめ明確化**し、労働者及び**求職者等**に周知・啓発する

※ 例えば、面談時間及び場所の指定、実施体制、やり取りに用いるSNSの種類指定等、面談を行う際の規則など

◆相談体制の整備

- ④ 相談窓口をあらかじめ定め、**求職者**に周知する
- ⑤ 相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑥ 事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑦ 被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑧ 行為者に対する措置を適正に行う
- ⑨ 再発防止に向けた措置を講ずる

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑩ 相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者及び求職者等に周知する
- ⑪ 労働者が事実関係の確認等の事業主の措置に協力したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

お問い合わせ先 お近くの都道府県労働局 雇用環境・均等部（室） 受付時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

国道3号 博多バイパス（下臼井～空港口） 夜間交通規制のお知らせ

- 博多バイパス立体化事業に伴い、調査のため、交通規制を実施いたします。
- 別添のとおり、一部車線の減少がありますので、現地の交通規制に応じて安全な走行をお願いいたします。
- 渋滞が発生する可能性があります。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2026年4月20日（月）～2026年5月15日（金）

※うち7夜間の交通規制（車線減少）

規制時間帯 午後11時（10時※1）～翌朝午前6時

▼夜間交通規制予定 カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26
	規制 ①②	規制 ①	規制※1 ②	規制 ①②	予備日	
4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3
5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10
5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
	規制 ③④	規制 ④	規制 ③	予備日		

※1 4/22(水)は午後10時～翌朝午前6時までの規制

※2 悪天候等により作業不能日が生じた場合は、変更する場合があります。

※3 予備日の規制実施については、問い合わせ先に確認頂くか、道路情報板等でご確認下さい。

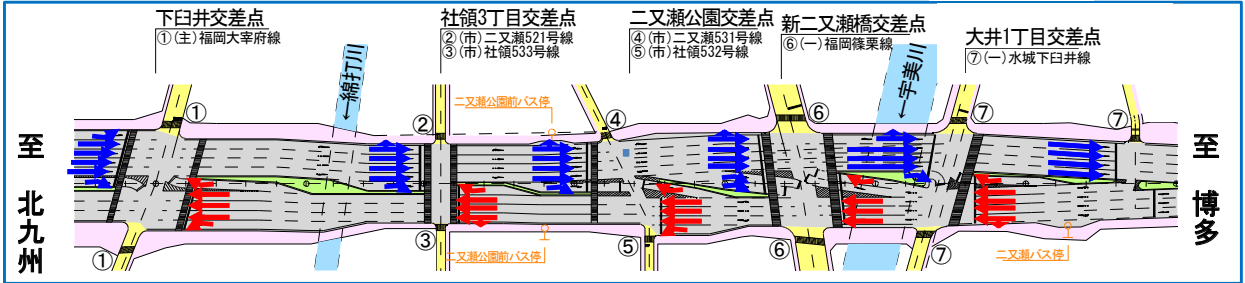
お問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 計画課
〒813-0043 福岡県福岡市東区名島3丁目24-10
TEL：092-681-4731（代表）

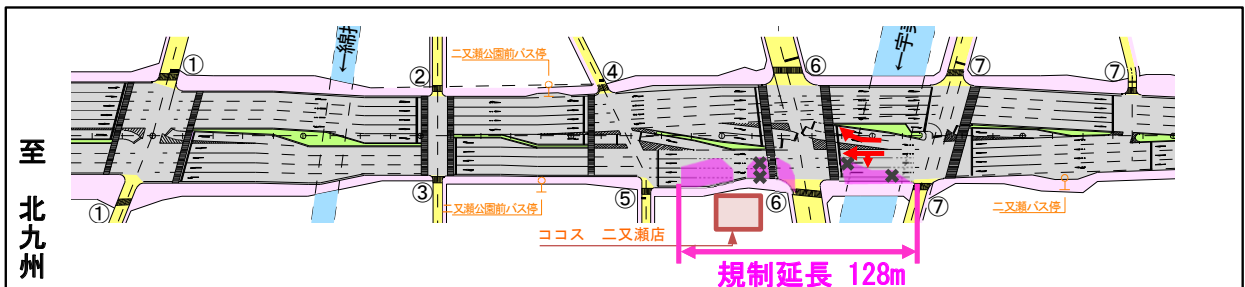


■夜間交通規制 詳細図

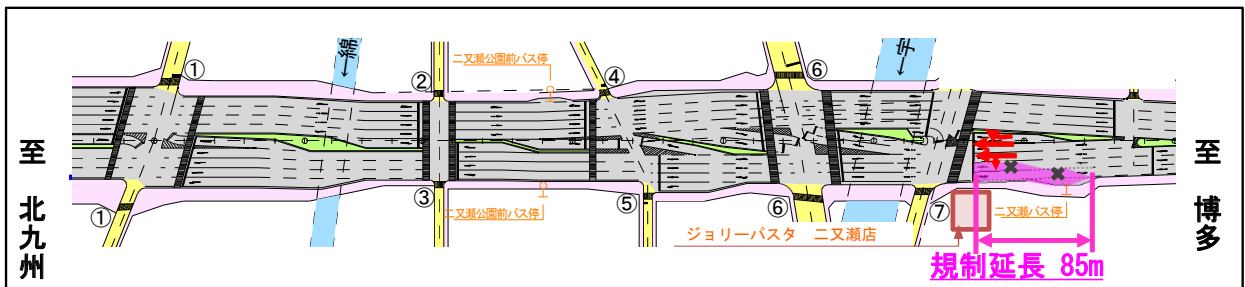
現在



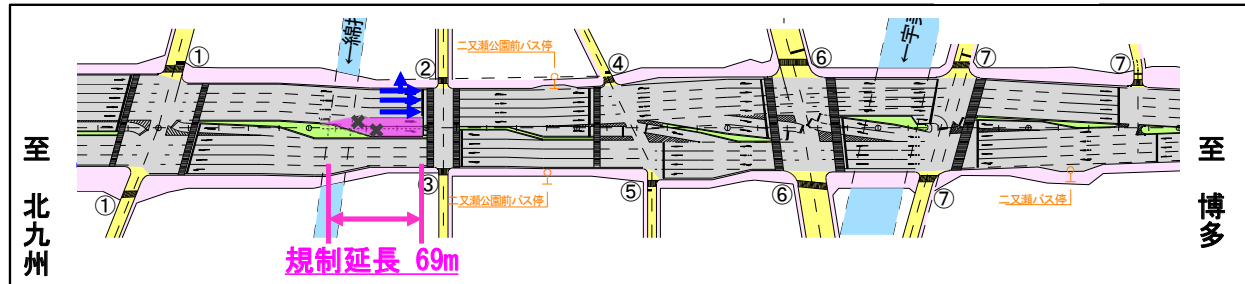
規制① 令和8年4月20日(月)～令和8年4月25日(土) 23:00～翌6:00 ※令和8年4月22日は、22:00～翌6:00



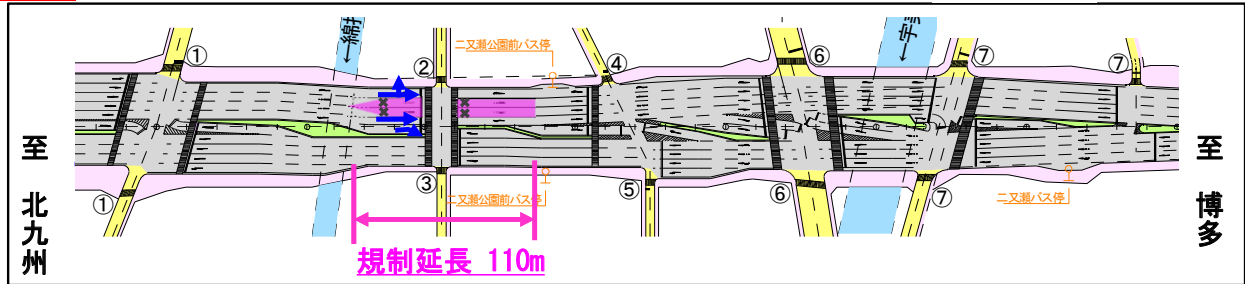
規制② 令和8年4月20日(月)～令和8年4月25日(土) 23:00～翌6:00 ※令和8年4月22日は、22:00～翌6:00



規制③ 令和8年5月11日(月)～令和8年5月15日(金) 23:00～翌6:00



規制④ 令和8年5月11日(月)～令和8年5月15日(金) 23:00～翌6:00





自動車と自転車の

「あぶない!!」

をなくすために…

自動車等^{※1}と自転車等^{※2}の接触を防止するため
道 路 交 通 法 改 正 ！

※1 自動車等…自動車、一般原動機付自転車及びトロリーバス
 ※2 自転車等…軽車両（自転車を含む）及び特定小型原動機付自転車

自動車等

安全な間隔

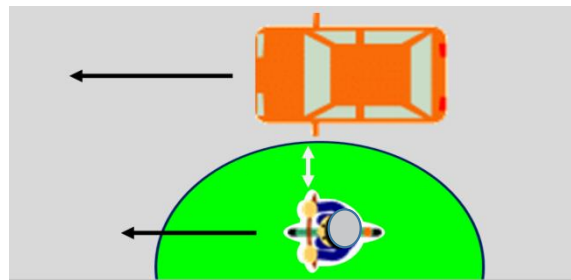
自動車等が自転車等の右側を通過するときは、**できる限り（少なくとも1メートル程度）間隔を空けましょう。**

安全な速度

自転車等と十分な間隔を確保できない場合には、**時速20キロメートルから30キロメートル程度で運転しましょう。**

自転車等

自転車等は、道路の左側端に寄って通行しましょう。



※ 上記はあくまで目安です。交通状況等により異なります。

福岡県警察

(公社)福岡県トラック協会 総務課 行
(FAX:092-472-6439)

会員様限定

令和8年度(公社)福岡県トラック協会トラック帳票類注文表

1. 注文日(FAX送信日) 令和 年 月 日

2. 注文商品〈ご注文の商品の注文部数欄に必要部数をご記入下さい。〉

令和8年4月1日現在

商 品 名	コード	価格	注文部数	商 品 名	コード	価格	注文部数
乗務員手帳(乗務記録表)	1	63		点呼記録簿(12名)【B様式】☆	13	451	
日常点検表(毎日)☆	2	220		点呼記録簿(25名)【B様式】☆	14	781	
点検整備記録簿(2枚複写3年用)B5☆	4	264		点呼記録簿(12名)【A様式】☆ (乗務途中点呼付)※長距離用	87	451	
点検整備記録簿(2枚複写3年用)A4☆	75	396		点呼記録簿(25名)【A様式】☆ (乗務途中点呼付)※長距離用	88	781	
運 転 日 報(福ト協)ピンク表紙☆	5	150		作 業 指 図 書	35	209	
運 転 日 報(基本タイプ)B5 1/2サイズ	6	220		ゼ ロ 旗(大) 90cm×70cm	38	880	
運 転 日 報(応用タイプ)B5サイズ	7	407		安 全 旗(大) 90cm×70cm	43	880	
運 行 管 理 者 選 任 届 【提出部数2部(事業所控含む)】	9	1枚 77		安 全 旗(小)	41	104	
整 備 管 理 者 選 任 届 【提出部数1部(事業所控含む)】	10	1枚 52		運 送 約 款(一般)揭示用 A2 ☆ (令和7年4月1日改正版)	48	132	
運 転 者 台 帳 ☆	20	13		運 行 指 示 書(2枚複写30組)	54	627	

商品の価格は消費税10%込みであり、令和8年4月1日現在のものです。価格・様式の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい。

※ ☆がついている商品は、千早分室でも取り扱っております。なお、千早分室では、店頭販売のみ行っております。

※ 以下の様式は、当協会ホームページ【<https://hearty.or.jp/>】より、無料でダウンロードできます。

- 運行管理者選任届 ○整備管理者選任届 ○事業実績報告書(一般・利用) ○事業報告書(一般・利用)
- 事故報告書 ○運行管理規程 ○整備管理規程 ○運転者台帳 ○点呼記録簿 ○運送約款

3. 申込者 〈全項目もれなくご記入下さい。〉

会 社 名			担当者氏名(フリガナ)	
所 在 地	物 品 送 付 先	〒	-	
	請 求 書 送 付 先	〒	-	
T E L			F A X	

4. 注文方法 送料はお客様負担となります。発送は宅配便または郵送で対応いたしております。

午後2時以降のご注文は、翌日発送となる場合がございます。

また、土・日・祝日のご注文は、当協会次営業日の発送となりますので、ご了承下さい。

5. 支払方法 お支払いは銀行振込(振込先等は請求書に記載)または、現金書留でお願いいたします。

また、振込手数料は差し引かずにお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 : (公社)福岡県トラック協会 総務課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8
	TEL 092(451)7841 FAX 092(472)6439
(公社)福岡県トラック協会 千早分室	〒813-0044 福岡市東区千早3-9-23
	TEL 092(671)0338



近代化基金融資金利改定のお知らせ

近代化基金融資の金利が、令和8年4月10日最優遇貸出利率(長期プライムレート)に連動して下記の通り改定されましたので、お知らせ致します。

1. 融資利率

				変更前		変更後		参考
				利子補給前	利子補給後	利子補給前	利子補給後	利子補給率
近代化基金融資	地方融資及び中央融資の調整・補完関連	個別企業体	1年以上 10年以内	2.80%	1.80%	3.00%	2.00%	1.0%
		共同体	1年以上 10年以内					
	ポスト新長期関連融資	個別企業体	1年以上 5年以内					
		共同体	1年以上 5年以内					

2. 実施日 令和8年4月10日

会員だより 新規会員のご紹介

相光石油(株) (福岡支部 福岡分会)

代表者 寺田 光一郎

福岡市中央区渡辺通3丁目1-10

TEL092-751-5661

[事業の種類] 一般貨物自動車運送事業

[車両数] 普通5両

Schedule 行事日程

(4月)		県ト協行事日程(4月25日~5月8日)
28日(火)	利用運送・積合部会役員会 [14:00]	(福岡県トラック総合会館)
(5月)		
8日(金)	鉄鋼輸送部会役員会 [10:30]	(福岡県トラック総合会館)
	役員会 [14:00]	(福岡県トラック総合会館)
	小倉分会 総会 [17:30]	(ステーションホテル小倉)

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

HINO
PROFIA



ひとつひとつ、「運ぶ」を次へ。

HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者試験テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と 実践模擬問題

- 出題範囲の要点を法令ごとに収録
- 過去の試験問題100問を徹底解説
- 30問の実践模擬問題付

定価 2,970円(税込)

株式会社 輸送文研社 <柏林書房>

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4
TEL 03-3861-0291 FAX 03-3861-0295
ホームページ <https://yuso-bunken.co.jp>



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない

あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援をドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで

詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-629-1124
 北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-581-2305
 佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

ISUZU



★★★★★
Five Star
GIGA

いすゞGIGAが誇る、経済性/快適性/安全性/稼働性/安定稼働。
 先進技術で、運転負荷を軽減し、事故を予防・抑制、車両の安定稼働を支え、
 ドライバーの働きやすさをさらに向上させました。
 来るべき自動運転時代を見据え、
 次のレベルのアシスト制動・操舵[®]といった車両制御機能を大幅に拡充。
 大型トラックの新たな“顔”となるべくキャブデザインも一新。
 物流の未来をより確かなものへ。
 いすゞGIGAは次のステージへ。
 お客様のビジネスと物流の発展に大きく貢献します。

※：操舵アシスト（レーンキープアシスト）はオプション



いすゞ GIGA



いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

お問い合わせは、お近くのいすゞ販売会社または、いすゞ自動車(株)お客様相談センターへお願いします。0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを性えた安全運転を。点検・整備をしっかりしましょう。

